

平成25年度第3回役員会議事要旨

日時 平成25年6月12日（水）14:35～15:00
会場 本部管理棟第1会議室
出席者 吉村学長（議長），熊田，玉本，本橋，渡部，吉岡各理事
陪席者 中村，伊藤，池村各副学長
監事 渡部，小林各監事

議事

1. 平成25年度第2回役員会及び平成25年5月7日，27日臨時役員会議事要旨の確認

第2回役員会及び5月7日，27日開催の臨時役員会の各議事要旨が確認された。

2. 審議事項

（1）平成26年度施設整備費概算要求について

学長から席上配付資料により説明があり，了承された。続いて学長指名により，渡部理事から補足説明があり，要求順位等については学長に一任いただきたいとの発言があった。

（2）秋田大学学則の一部改正について

学長から資料により説明があり，了承された。

（3）秋田大学学位規程の一部改正について

学長から資料により説明があり，了承された。

（4）平成26年度以降の入学者選抜におけるアドミッション・ポリシー等について

学長から資料により説明があり，了承された。

（5）東日本大震災により被災した秋田大学入学志願者の検定料の免除について

学長から資料により説明があり，了承された。

3. 連絡・報告事項

（1）役員の報酬等及び職員の給与水準の公表について

熊田理事から席上配付資料により，国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準に関する情報の公表資料について報告があった。

（2）総人件費改革に準じた人件費の状況について

学長から資料により報告があった。

(3) 会計監査人の選任について

熊田理事から資料により、先に文部科学大臣へ申請していた平成25年度の会計監査人の選任について、承認通知があった旨の報告があった。

(4) 秋田大学教育研究支援基金について

本橋理事から資料により、平成24年度の決算報告及び平成25年度の事業計画案並びに予算案についての報告があった。

(5) 教員の懲戒について

熊田理事から、5月20日開催の臨時教育研究評議会において懲戒解雇の懲戒とすることを決定した工学資源学研究科教授に対して、同日、同人に審査説明書を交付の上、陳述請求の有無について意思確認をしたところ、陳述の請求は行わない旨の意思と、その旨の文書の提出があったことから、学長から5月24日付けで懲戒解雇にすることを懲戒書及び懲戒説明書を交付した旨の報告があった。

4. その他

なし

- 次回役員会は、7月4日開催の経営協議会終了後に開催することとした。

以上